



令和6年度 東京都立江東特別支援学校 学校経営計画

校長 松井 栄人

I 目指す学校像

「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」

- 生徒の可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育を実践する。
- 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。

<学校教育目標>

- ・健康な身体と明るく豊かな心を育てる。
- ・自分のことは自分でできる力を育てる。
- ・まわりのことに興味・関心をもち学習する力を育てる。
- ・集団生活に意欲的に参加し、自ら行動できる力を育てる。
- ・意欲的に働く力や社会生活で自立する力を育てる。

生徒の人権を尊重し、生徒の自己実現を支援することを学校教育の根幹に置く。

本校は普通科と職能開発科の二つの学科が設置された高等部単独の知的障害特別支援学校である。生徒が一人一人の個性を伸ばし社会で輝いて生きるため、キャリア教育を重視した教育活動を展開する。教職員は普通科・職能開発科、教員・行政系職員の区別なく、一つの江東特別支援学校として教職員が相互に理解し協力して充実した学校経営を目指す。

II 中期的目標

- 1 人権を尊重した教育の推進
- 2 自立と社会参加を目指した教育の充実
 - (1) 自立と社会参加のためのカリキュラム・マネジメント
 - (2) 新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」の実践の構築
- 3 保護者・関係機関・地域と連携した教育活動の展開
- 4 長期的な視野に立った教育環境の整備
- 5 行政系職員の学校経営への積極的な参画
- 6 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

III 今年度の取組 <重点目標と数値目標>

(注) 所管の略号：教務部=E、行事・庶務部=T、研究推進部=P、ICT情報部=I、進路指導部=W
生活指導部=L、特別支援部=S、保健給食部=H、経営企画室・主事室=M

1 人権を尊重した教育の推進

- (1) 生徒を理解し人権を尊重した教育を推進する。
 - ① 人権教育推進校の取り組みを通して、これまでの教育活動を検証し改善していく。

<全ての部署>
 - ② 外部専門員、特別専門講師との協働による生徒理解、指導内容の理解を深める。アセスメントや支援・指導方法の検討を行う。ケース会への参加3回以上(ギャラリー参加を含む)<E、P、S>
 - ③ 生徒・保護者が相談しやすい環境をつくり、よりよい学校生活や卒業後の安心につなげる。スクールカウンセラーによる生徒全員面接または観察を通して、Coと生徒ケースを共有し支援する。<S>
 - ④ カウンセリングルームの定期的運用とホームルーム等での相談の仕方について指導・助言を行う。<S>

- ⑤ 校外からの支援が必要な生徒に対して迅速に対応する。（外部機関、外部専門員との連携）（校内支援会議30回以上・外部専門員からの助言を受ける機会を含む）〈S〉
 - ⑥ 社会人としての模範として教職員が適切な言動、態度で指導等の対応をし、生徒を「～さん」付けで呼ぶ。〈L〉
 - ⑦ 人権感覚チェックシート「江東じんけんセルフチェック」の活用、人権研修等により人権意識を醸成する。（年3回）〈L〉
 - ⑧ 企業、福祉施設との連携を通して、ビジネスマナーを獲得する。〈W〉
- (2) 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ等を含めた不適切行動を未然防止・根絶する。
- ① いじめ調査の実施年3回と日ごろからの生徒の小さなサインを見逃さず寄り添う。〈L〉
 - ② いじめ対策委員会の迅速な対応による早期対応・解決を図る。〈L〉

2 自立と社会参加に向けた教育の充実

- (1) 生徒が自ら学ぶ、より分かりやすい学習を充実させる。
- ① 教科等の指導の専門性の向上を図る。〈P〉
 - ア 主体的、対話的で深い学びをテーマとした授業改善を図り、改善方策について教員間で共有する。（研究会10回）
 - イ 教材・教具の開発や長期休業中の研修の実施、全員が公開や還元を行う。
 - ウ 標準化されたアセスメントの活用により外部専門員協働して「分かる授業」を行う。
 - エ「江東特支 指導の心得10か条」を基本とした適切な指導徹底する。
 - ② 新学習指導要領に準拠した教育課程の評価・改善を行う。〈P、E〉
 - ア 具体的な行程を明確にしてカリキュラム・マネジメントを実行する。
 - イ 教育内容（単元計画、指導略案、教材等）の集積（見える化）と再構築及び学習評価の改善を進める。
- (2) 生活指導において健全育成を充実する。
- ① 基本的な生活習慣を基盤に「生活に役立つ4つの力」を育てる。

<p>(普通科)</p> <p>「挨拶」自信をもって人と関わる。</p> <p>「移動」自立心を育てる。</p> <p>「清掃」仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。</p> <p>「役割」社会参加・社会貢献を実現する。</p>	<p>(職能開発科)</p> <p>「挨拶」自信をもって人と関わる。</p> <p>「規範意識」自律して生活する。</p> <p>「清掃」仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。</p> <p>「社会自立」社会で役割を果たし、貢献する。</p>
--	---

- ② 「学校生活のしおり」に基づき、ルール、マナー、規範意識を育てる。「SNS江東ルール」等を活用した指導を継続する。（安全指導日年11回）〈L〉
 - ③ 「移動」の力を育てるため、登下校指導（各学期3日）交通機関の利用促進、車内マナーや非常時の対応、一人通学指導計画に基づいた段階的、継続的に通学指導を行う。〈L〉〈W〉
- (3) 進路指導において自立と社会参加を目指したキャリア教育を充実させる。
- ① 普通科 作業学習充実、外部専門員と協働、製品開発、工程改善、販路拡大〈E、W〉
 - ② 職能開発科 特別専門講師と協働、指導の充実と改善、販路拡大〈E、W〉
 - ③ 進路指導計画の活用、「職業」、「キャリアガイダンス」の指導内容を充実させる。〈W〉
 - ④ 一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓（W）
 - ア 全生徒の進路希望の実現を目指す。企業来校数40社、企業新規開拓20社以上。
 - イ 福祉事業所の見学、福祉事業所職員との懇談・見学の受け入れ
 - ⑤ 保護者への情報提供、相談機能を充実させる。〈W〉
 - ア 進路相談の計画的実施5回以上、進路便り5回発行。
 - イ 進路掲示板の活用、進路指導ハンドブックの更新
 - ウ 進路見学会、進路講演会の実施

- (4) 多様な学習機会を設定する。
- ① 令和6年度に改善した学校行事（移動教室・修学旅行、体育祭・文化祭）について検証する。〈T、E、主幹教諭〉
 - ② ICT機器（タブレット端末）を活用した授業の推進・教材開発を行う。
（研修会10回以上・ミニ講座含む）〈I〉
 - ③ 「役割の力」地域に貢献する力を育てる。（喫茶、販売会、外部作業・販売）〈E〉
 - ④ 「2020 学校レガシー」の充実に向けた活動を継続する。（スポーツ、伝統・文化、国際理解等）〈T〉
 - ⑤ 各種検定への指導を推進する。（漢字、パソコン、喫茶、清掃、流通 等）〈E〉
 - ⑥ 読書活動（言語活動）の充実 読書週間を含め、昼休みの図書室開放日を設定する。〈E〉

3 保護者・関係機関・地域との連携強化

- (1) 特別支援教育・教育相談を適切に遂行する。
- ① 区教育委員会、区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受け入れを行う。〈S〉
 - ② <普通科>事前相談・入学相談を円滑な実施するとともに職能開発科入学者選考への協力を行う。〈S〉
 - ③ <職能開発科> 学科説明会・個別相談の計画的に行い、入学者選考を円滑に実施する。〈S〉
 - ④ 都立学校版エリアネットワークの地区拠点校として、高等学校における通級及び発達障害教育への支援、近隣校からの相談に応ずる。〈校外支援10回・、特別支援教育通信5回以上〉〈S〉
 - ⑤ 生徒・保護者・教職員・地域による学校評価を、予算化や業務改善につなげるための体系化を進める。適切な進行管理と課題の明確化をし、学校運営連絡協議会等を経て改善策を具体化する。〈主幹〉
 - ⑥ 部活動を中心に地域等の発表や他校との交流を促進する。保護者や部活動指導者以外の教員の協力も要請する。〈L〉
 - ⑦ 令和5年度の方針を継続し、規定に基づいた学校施設開放による地域貢献を図る。〈M〉
- (2) 情報提供・広報活動を充実させる。
- ① 保護者会・授業参観を学期に1回、学校公開を2回開催する。〈E、S〉
 - ② ホームページでは進路情報や教材紹介など具体的な教育内容等の情報提供を含め100回以上更新する。〈I〉
 - ③ SNSを活用した情報発信を行う。年150回以上更新する。〈I〉
 - ④ 学年、学科、各部署からの通信は保護者、地域関係者のニーズに則った内容を掲載する〈E、全員〉
 - ⑤ 生徒の作品や製品の展示を積極的かつ定期的に更新する。〈美術、家庭、作業班長会〉

4 健康づくり・安全な学校

- (1) 事故0を目指す。ヒヤリハットの事例と改善策の共有の徹底を図る。毎月17日を「事故0 DAY」に設定し、ヒヤリハットを含め注意喚起する。〈L〉
- (2) 危機管理体制を避難訓練の実施に合わせ定期的に確認し評価、改善する。〈L〉
- (3) 地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練、福祉避難所開設訓練、総合防災訓練等の実施、防災講話等により防災体制を確実にする。〈L〉
- (4) スクールバスの安全な定時運行 乗務員との連絡会、教員添乗を行う。〈L〉
- (5) 安全でバランスの取れた給食を提供する。食育相談を随時実施し、健康の保持増進を図る。食育だよりを発行する（2回以上） 〈H〉
- (6) 熱中症対策を徹底する。各種感染症の流行状況・罹患状況を常に確認し、必要に応じて組

織的に教職員・生徒の検温等の健康状態の把握を行う。〈H〉

- (7) 学校保健委員会を2回以上開催し、生徒・教職員の感染症対策や研修を実施する。〈H〉
- (8) 食物アレルギーや医療的ケアの研修、薬物乱用防止教室、がん教育を行う。〈H〉
- (9) 生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。部活動は生活指導部が統括する部活動指導者連絡会が所管する。〈L〉

5 教員系・行政系職員の連携による円滑な業務遂行

- (1) 円滑な業務を遂行する組織運営を行う。
 - ① 副校長と主幹教諭による企画調整会議や主幹会の業務遂行・進捗管理によって、各分掌、各学年の円滑な運営を行う。〈副校長、主幹〉
 - ② 服務事故ゼロを継続する。〈管〉
 - ア「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理、T A I M S（校務用パソコン）・B Y O D 端末（I C T パソコン）の安全な活用及びクリーンデスクの徹底による保有個人情報紛失事故ゼロを継続する。情報セキュリティ研修1回〈I〉
 - イ 全校悉皆研修年3回実施と随時、朝の打ち合わせ等を活用した啓発を行う。〈副校長〉
- (2) 行政系職員の学校経営への積極的な参画と教員との連携による組織的な対応を徹底する。〈副校長、M〉

都民サービスの窓口、生徒の模範となる対応力、接遇力を向上させる。〈M〉

 - ① 教員と企画室職員共同でのビジネスマナー研修及び接遇マナー・ルールの徹底を行う。〈副校長 M、主幹教諭〉
 - ② 学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行を図る。センター契約70%を目標とする。〈M〉
 - ③ 校内の日常点検・点検、整備美化、迅速な修理対応を徹底する。〈副校長、M〉
 - ④ 就学奨励費・給与・給食等の研修を年2回以上実施する。〈M〉

6 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する

- (1) 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する働き方改革を推進する。
 - ① 育児休業、介護休暇取得などそれぞれのライフステージに合わせたライフ・ワーク・バランスを推進する。ハラスメント防止研修、会議O D A Y 月2回以上設定、時間外勤務45時間以内の遵守を行う。〈副校長〉
 - ② 年次有給休暇等の計画的取得15日を目標とする。「一斉閉庁日」5日間〈副校長〉
 - ③ I C T 機器を活用し、ペーパーレス、事前の資料共有など会議・実務を効率化する。校内掲示板を積極的に活用し円滑な情報共有を図る。〈副校長・主幹教諭〉
- (2) 研修・自己啓発を促進、充実させる。
 - ① 教科・生活・進路指導や新学習指導要領等、専門性向上のための研修4回以上実施する。〈P、W、L〉
 - ② 城東特別支援学校との教員相互研修を実施する。3名以上派遣〈副校長〉
 - ③ 特別支援教育免許状取得の向上を図る。（免許状未所有者の受講率100%）〈副校長〉
 - ④ 自己申告書・週ごとの指導計画を活用したO J T を推進する。〈副校長〉
 - ⑤ 各分掌、学科、学年において、業務の精選を行う。（各学期末）〈副校長、主幹教諭〉